



3月15日～4月15日

2019年3月 No.164

ポルトガル語版

広報いわた 3月号 (日本語訳)

総住民数 170,015人

ブラジル人 4,510人

2019年1月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

ふれあい交流センター講座 受講生募集

子ども英会話教室

- ▶内 容：英語に親しみ外国の文化に触れる
- ▶と き：5月11日から毎週土曜日午後1時～4時のうち50分(夏・冬休みを除く全36回)
- ▶ところ：ふれあい交流センター
- ▶対 象：小学生
- ▶定 員：先着120人(1クラス20人)※電話予約は受け付けません。
- ▶参加費：2,000円(全回分)
- ▶申 込：4月20日(土)午前9時からふれあい交流センターで(磐田市国府台493-1)説明会を開催(受付は午前8時30分～)※必ず申込は保護者がしてください。

日本語教室

- ▶内 容：日常会話と読み書き
- ▶と き：4月7日から毎週日曜日午前10時～正午
- ▶ところ：ふれあい交流センター
- ▶対 象：16歳以上の外国人
- ▶参加費：無料
- ▶持ち物：筆記用具
- ▶申 込：直接ふれあい交流センターへ(磐田市国府台493-1)電話での問い合わせは日曜日午前10時～正午まで32-5028へ

問い合わせ先：ふれあい交流センター Tel：0538-32-5028 Fax：0538-34-2613

引っ越しをしたら、住民票を移しましょう

3月24日(日)は、就職や転勤などで住所を異動される方のために、市役所本庁舎1階で窓口業務を行います(あいプラザ、西庁舎、各支所は開庁しません)。

- ▶時 間：午前8時30分～正午
- ▶受付業務：転入・転出に伴う手続き(入国、住基カード・マイナンバーカードを利用した転入手続など行えない手続きもあります)

**市民課**：住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録(新規・廃止)、小・中学校の転校通知書の発行、介護保険、児童手当・こども医療費受給者証や障害者手帳などの手続き、住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書の発行

**国保年金課**：国民健康保険や後期高齢者医療保険の手続き

**市税課**：所得証明書・所得課税等証明書・市県民税課税証明書の交付

- ▶そ の 他：
  - ・毎週木曜は午後7時まで窓口を延長しています。
  - ・市民課では毎月第二日曜(午前8時30分～正午)(いずれも祝日、年末年始を除く)も時間外受付を行っています。(一部取扱できない業務がありますのでご注意ください。)
  - ★文化振興センターでは、土・日曜日、祝日に住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書などの交付をしています。

問い合わせ先：総務課 Tel：0538-37-4803(当日は37-2111) Fax：0538-37-4829  
文化振興センター Tel：0538-35-6861 Fax：0538-35-4310

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>。

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 / Fax：0538-32-2353



平成31年度組織変更に伴う業務窓口の変更

名称変更などがあった部署 (一部の変更).

福祉課 / 高齢者支援課

福祉・介護の業務内容	(新問い合わせ先)	電話番号 (0538)
民生委員・児童委員に関すること	(総務 G)	37-4814
遺族会に関すること	(総務 G)	
避難行動要支援者に関すること	(総務 G)	
社会福祉法人の指導監督に関すること	(総務 G)	
生活困窮者の自立支援に関すること	(生活相談 G)	37-4797
生活保護に関すること	(生活相談 G)	
障がい者に関する総合相談 (虐待含む)	(生活相談 G)	
高齢者に関する総合相談 (虐待含む)	(生活相談 G)	37-4831
地域包括支援センターに関すること	(地域包括ケア推進 G)	
認知症の総合支援事業に関すること	(地域包括ケア推進 G)	
在宅医療・介護連携に関する相談	(地域包括ケア推進 G)	
介護予防に関すること	(地域包括ケア推進 G)	37-4869
高齢者の在宅福祉サービスに関すること	(事業給付 G)	
要介護認定申請・介護保険料に関すること	(介護保険 G)	37-4769

こども未来課 / ひと・ほんの庭 にこっと

子育て・母子保健の業務内容	(新問い合わせ先)	電話番号 (0538)
児童手当、こども医療費助成など	(給付 G)	37-4896
ひとり親に関する助成	(給付 G)	
児童虐待防止に関すること	(こども・若者相談センター)	37-2018
DV防止対策・女性相談に関すること	(こども・若者相談センター 女性相談専用ダイヤル)	37-4844
子育てに関する悩み・相談	(こども・若者相談センター こども相談専用ダイヤル)	35-4317
中学校卒業後の若者世代に関する相談	(こども・若者相談センター若者相談専用ダイヤル*)	37-2752
子育て相談員の派遣について	(子育て相談室 (にこっと内))	36-3162
子育て支援センターに関すること	(こども支援 G)	37-2012
児童通所サービスの申請・受給者証発行 など	(こども支援 G)	
保護者支援についての講座、親子絆づくりプログラム (BPプログラム) など	(こども支援 G)	
妊娠・出産に関する支援、母子健康手帳の交付 など	(こども支援 G)	
子どもの健診、予防接種	(こども支援 G)	
不妊等治療費補助	(こども支援 G)	

※若者相談専用ダイヤル (0538-37-2752) は7月開設予定

問い合わせ先：総務課 Tel：0538-37-4803 Fax：0538-37-4829

ひとり親家庭の子育て支援制度

●ひとり親家庭子育てサポート事業

ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、次の事業を利用した場合、利用料の2分の1を助成します。

▶対象事業：①病後児保育 ②延長保育 ③休日保育 ④ファミリー・サポート・センター

▶対象者：ひとり親家庭で、児童扶養手当を受給している方 (全部支給停止の方は除く) または、児童扶養手当を受給している方と同等の所得水準にあると市長が認めた方

▶申請方法：必要書類を事前に電話で確認の上、子育て支援課 (i プラザ3階) で申請

問い合わせ先：子育て支援課 (い<sup>あい</sup>プラザ) Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

平成31年度軽自動車税の減免申請

- ▶ 内 容： 身体障害者手帳、療育手帳（A）、精神障害者保健福祉手帳（1級）、戦傷病者手帳を平成31年4月1日現在お持ちの方のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、軽自動車税の減免が受けられます。
- ▶ 申請期間： 4月1日（月）～5月24日（金）
- ▶ 申請場所： 市税課（本庁舎1階）、各支所市民福祉グループ
- ▶ 対 象： ①障害のある方が所有する車両（身体に障害のある方が18歳未満の場合や知的・精神に障害のある方は生計同一の方が所有する車を含む）で、障害のある方や生計同一の方、常時介護する方が運転する車両 ②身体に障害のある方のための専用構造車両
- ▶ 持ち物： 対象となる手帳（複数の手帳をお持ちの場合は全ての手帳）、運転する方の運転免許証（コピー可）、車検証（コピー可）、はんこ、マイナンバーカードまたは通知カード  
 ※常時介護をする方が運転する場合は、常時介護に関する証明書
- ▶ その他： 障害の内容や等級により対象者や該当条件が異なります。また、普通自動車税の減免や障害者タクシー券との併用はできません。詳しくは下記にお問い合わせください。  
 なお、平成30年度に軽自動車税減免を受け、現在もその車を所有する方には、3月末に申請書を郵送します。



問い合わせ先：市税課 Tel：0538-37-3767 Fax：0538-33-7715

障害者タクシー利用料金助成券を発行

- ▶ 受付開始日：4月1日（月）
- ▶ 申請場所：福祉課（iプラザ3階 ※4月1日～5日までは、iプラザ2階の特設窓口にて発行します。）  
 各支所市民生活課市民福祉グループ  
 ※市役所本庁舎では手続きできませんのでご注意ください。
- ▶ 対 象： 市内在住・在宅で、1～3級の身体障害者手帳、療育手帳、1・2級の精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、特別児童扶養手当1級対象の方、または障害児福祉手当受給の方  
 ※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は助成を受けられません。
- ▶ 内 容： 600円の助成券を年間48枚発行（1乗車の支払金額が1,200円以上の場合は2枚まで利用可能）
- ▶ 持 ち 物： 対象となる手帳または受給者証、認印



問い合わせ先：福祉課（<sup>あい</sup>iプラザ） Tel：0538-37-4919 Fax：0538-36-1635

狂犬病予防注射と犬の登録について

狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬の飼い主は年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。4～6月が接種の推奨期間となっています。3月に届く案内ハガキに記載されている集合注射の会場か、かかりつけの動物病院で狂犬病の予防注射を接種し、注射済票の交付を受けてください。

- ▶ 費 用： 1頭につき3,400円（予防注射代金：2,850円、注射済票代金：550円）  
 ※犬を新規登録する場合は別途登録料3,000円が必要。

- ▶ 持ち物： 愛犬手帳、案内はがき（市に登録のある方）、ふんの処理道具

- ▶ その他：
  - ・必ずリードを付け、注射時に犬を制御できる方が連れて来てください。
  - ・犬の状態を確認することがありますので、日本語が分かる方を同伴してください。
  - ・首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票（平成30年度）を付けて来てください。
  - ・飼い犬が死亡した場合は、必ず環境課へ届け出てください。



問い合わせ先：環境課 Tel：0538-37-2702 Fax：0538-37-5565



毎年4月2日は、国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です

自閉症を知っていますか

発達障害の代表的なものとして「自閉症」があります。自閉症は、「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が原因」と思われたりすることがありますが、これは正しくありません。

自閉症の方は、脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手です。このため、真面目に取り組んでいても誤解されることがありますが、次のようにすることで自閉症の方が理解しやすくなります。

- ・その人が理解している言葉を使う
- ・写真や絵などを添えて説明する
- ・抽象的な表現を避けて、どうすればよいのか具体的に教える



World Autism Awareness Day 「世界自閉症啓発デー」のロゴマーク

「世界自閉症啓発デー」とは

国連では、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定めています。日本でも4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、シンポジウムの開催や建物のブルーライトアップなどを行い、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発活動に取り組んでいます。

青（ブルー）で伝える

「青」は癒しや希望などを表す色です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、青を自閉症や発達障害を理解していただくためのシンボルカラーとして使用しています。

発達障害を理解しましょう

自閉症をはじめとする発達障害について知って理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながっていきます。みなさんのご理解とご支援をお願いします。

問い合わせ先：発達支援室（<sup>あい</sup>i プラザ） Tel：0538-37-4853 Fax：0538-37-4631

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51） Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

4月の休日救急歯科診療

◆診療時間/9:00~12:00

7(日)	つたほ歯科医院	磐田市堀之内 1640-8	0538-66-4811
14(日)	オリーブ歯科クリニック	磐田市赤池 170-2	0538-24-8811
21(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：増井 博行

◆と き：4月28日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保 512-3） Tel：0538-38-5000



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）。

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：[chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp](mailto:chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp)。